

令和2年の自殺者の特徴を踏まえた取組みの具体的内容

1. 令和3年度中の取組み

高齢男性に対応できる高齢者を対象とした取組み					
No.	取組み名	方向性	担当者	概要	具体的内容 (いつ、誰に対して、誰が何をどのように行うのかについて具体的に記載する)
1	生活困りごとと、こころの健康相談会【拡充】	方向性1	精神保健福祉総合センター	「生活困りごとと、こころの健康相談会」の周知で用いているチラシに“生活困窮”も加え、生活の立て直しや（こころの）健康に関する相談も同時に対応できる旨を強調して記載する。また、高齢者に訴求することを狙い各区で行う介護予防事業や認知症対策事業において、相談会のチラシを個別配布する。	<p>【目的】 自死統計によると、高齢男性の原因動機の5割が健康問題であり、健康面での不安を抱える高齢男性へのアプローチが必要である。不安があることは健康面への意識が高いことと表裏でもあると考えられ、そうした高齢男性は各区・総合支所で行う、介護予防事業や地域づくり事業へ参加することが多いと考えられる。そのため、直接市民に対して相談会の趣旨を伝えたいうえで、相談会利用を促すことが必要である。</p> <p>【成果】 これまでのチラシ配布に加え、令和3年10月以降、各区障害高齢課、各総合支所保健福祉課で実施・参加している、介護予防教室・介護予防サポーター研修、地区民生委員児童委員連絡協議会等において、参加する高齢市民に対し、事業内容を周知したうえで、各区・総合支所職員から、個別配布している(計200枚)。令和3年4月～令和4年1月末現在、全相談件数31件中、高齢男性からは8件の相談があり、内3件が周知を拡充してからの相談であった。</p>
2	相談窓口の周知・啓発【工夫】	方向性1	健康政策課	高齢の勤労者男性が抱えやすい悩み（健康問題、家庭問題、勤務問題）に対応できる相談機関等の情報を、健康保険組合（協会けんぽや各健康保険組合）を通じて、加入する事業主に提供する。	<p>【目的】 高齢男性の原因動機は健康問題が約半数を占めているが、それに次いで、家庭問題と勤務問題が多く、特に勤務問題は、過去3年と比較すると増加率が高いことから、それらの悩みを軽減することを目的とした相談事業「無料法律相談とこころの健康相談会」を実施するとともに、その開催情報をより多くの高齢男性に周知できる仕組みをつくる。</p> <p>【内容】 実施日：相談会「無料法律相談とこころの健康相談会」の実施は月1回（実施周知の情報更新は、年3～4回程度） 実施手法：相談会開催案内リーフレットの作成・配布等により、健康保険組合（協会けんぽや各健康保険組合）等に相談会開催の周知協力を依頼し、より多くの方の相談利用に繋げる方法を検討する。</p>
3	各種健康教育【工夫】	方向性2	健康政策課	ゲートキーパーとしての役割を適切に担うことができるよう、事業主に対し高齢の勤労者男性が抱えやすい悩み（健康問題、家庭問題、勤務問題）に対応できる相談機関等の情報を提供する。	<p>【目的】 高齢男性の原因動機は健康問題が約半数を占めているが、それに次いで、家庭問題と勤務問題が多く、特に勤務問題は、過去3年と比較すると増加率が高いことから、各相談機関等についての情報提供を目的とした啓発物等を作成し、その情報を元に、より多くの高齢男性が悩みを相談できる場を確保するための仕組みをつくる。</p> <p>【内容】 実施日：年間を通じて 実施手法：こころの健康づくりに繋がる相談機関を掲載したリーフレット「誰かに話してみませんか？」や「声がけからはじめよう」等の設置・配布を行い、より多くの方の相談利用に繋げる。 設置・配布場所：市役所、区役所支所、仙台市関連施設、関係団体等（設置場所については随時追加予定） 配布数：リーフレット「誰かに話してみませんか」5,610部、リーフレット「声がけからはじめよう」1,400部、ばんそうこう「誰かに話してみませんか」3,490部など（令和4年1月末現在）</p>

No.	取組み名	方向性	担当者	概要	<p style="text-align: center;">具体的内容</p> <p style="text-align: center;">(いつ、誰に対して、誰が何をどのように行うのかについて具体的に記載する)</p>
4	かかりつけ医等こころの健康対応力向上研修【拡充】	方向性2	障害者支援課	高齢者の診療を行う内科等の開業医や勤務医をターゲットに、うつ病を疑うポイントや処方などの治療の要点を専門的に解説した動画媒体を作成し、より多くの医師への普及を図るため、オンデマンド配信を行う。	<p>【目的】 高齢男性の原因動機の5割は健康問題であり、その半数は身体疾患であった。様々なストレスを要因とした身体的不調はうつ病などの精神疾患とも関連することがあることから、身体疾患を扱う内科医等の身近なかかりつけ医が適切な判断や初期対応のほか、必要に応じて精神科医療機関に紹介することができるよう、高齢者等の症例検討を通じた専門的な研修を行う。</p> <p>【対象】 うつ病等の精神疾患の治療・診断等について、より専門的かつ実践的な知識や技術を提供するため、医師や看護師といった医療従事者を受講対象とした。</p> <p>【内容】 日時：令和4年2月5日（土） 実施手法：新型コロナウイルス感染症拡大に配慮し、オンライン方式とするとともに、当日の録画データを市医師会や市ホームページ等に掲載し、より幅広いかかりつけ医等に情報を周知する予定としている。 テーマ：プライマリ・ケア医が会おう、うつ病患者の見立てと治療 ①自死の現状とかかりつけ医の役割（仙台市精神保健福祉総合センター 所長 林みつ穂）、②うつ病・うつ状態の見立てと初期介入（原クリニック 医師 秋葉大輔） ③かかりつけ医等心の健康対応力向上にむけて～連携編～（原クリニック 院長 原敬造） ④症例からみるうつ病患者に対するかかりつけ医による治療的アプローチの実例 ・症例提示：産後うつについて（新富谷S・レディースクリニック 院長 遠藤敦）、 症例からみるうつ病患者に対するかかりつけ医による治療的アプローチの実例～在宅医療の中で～（花京院健康管理センター 所長 清治邦章） ・コメント：原クリニック 院長 原敬造、原クリニック 秋葉大輔、仙台市精神保健福祉総合センター 所長 林みつ穂</p>
5	災害時メンタルヘルス研修・自死対策専門職研修【拡充】	方向性2	精神保健福祉総合センター	高齢者の地域生活支援を行う機関（地域包括支援センターや社会福祉協議会等）の職員を対象に、孤立防止に向けた個別対応や多機関が連携した対応に関する情報提供を行う。	<p>【研修名】 災害時メンタルヘルス研修会(市内職員向け、延べ220名参加)</p> <p>【目的】 高齢者を含む被災者への災害時メンタルヘルス支援の基礎知識や技術を獲得する。</p> <p>【内容】 年間5回実施（新型コロナウイルス感染防止のため、ウェブ会議にて開催） ①震災後心のケアの基礎理解と対応・コロナ禍のメンタルヘルス支援技法の習得（アウトリーチ型電話支援の活用） ②東日本大震災での心のケア支援活動の継承・新型コロナウイルス感染拡大への対策・惨事ストレスとストレスケア ③災害後のアルコール関連問題とその理解と対応について（高齢者の孤立とアルコール問題を含む） ④災害後のひきこもり問題とその理解と対応（8050問題を含む） ⑤災害時地域精神保健福祉活動と災害派遣精神医療チームについて学ぶ 講師 精神保健福祉総合センター、障害者支援課職員</p> <p>【研修名】 災害時メンタルヘルス研修会(市内専門職向け)</p> <p>【目的】 高齢者の地域生活支援に従事する職員を含む市内専門職を対象に、東日本大震災や風水害、大規模感染症拡大等の災害による心身不調や経済困難を抱える被災者への個別支援と地域づくりの知識や技術を獲得する。</p> <p>【内容】 日時：令和4年2月1日～同年2月28日、せんだいTubeによる講義動画配信 テーマ「トラウマインフォームドケアを災害時の支援に活用するーCOVID-19の影響を交えてー」 講師 久留米大学保健管理センター、久留米大学医学部神経精神医学講座 医師 大江美佐里氏</p> <p>【研修名】 自殺対策専門職研修</p> <p>【目的】 自死統計のうち、高齢男性の6割以上が無職者であり、所属先がない孤独感により問題を抱え込みやすいことが推測される。希死念慮を持つ方、自傷行為や自殺未遂等の自死関連行動のある方等の相談に対応する可能性のある支援者（各区・総合支所、障害者相談支援事業所、地域包括支援センター等）を対象に、地域福祉の中で普段から取り組んでいる、気づき・声をかけるような地域づくりも、自死予防につながることを理解を深めてもらう。とともに、自死に至る機序等の基本的な内容及び具体的な対応について学び、自死を予防する支援者の育成を行う。（高齢者支援に関わる機関の職員は令和2年度は38名だが、令和3年度は72名受講予定。）</p> <p>【内容】 日時：令和4年2月1日～同年2月16日、せんだいTubeによる講義動画配信 テーマ①自死についての基礎知識と対応について ②こころの絆センター 支援ツールの紹介</p>

No.	取組み名	方向性	担当者	概要	具体的内容 (いつ、誰に対して、誰が何をどのように行うのかについて具体的に記載する)
6	暮らし支える総合相談【拡充】	方向性3	障害者支援課	より多くの高齢者層の相談を促すために、高齢者を対象とした相談会を実施する。市政だよりのほか、平時より高齢者の支援を行う地域包括支援センター等にチラシを配布するなどし、広報を行う。	<p>【目的】 高齢男性の原因動機として見られることの多い、健康問題や家庭問題に関する困りごとにも対応できるよう、高齢男性を対象とした特設相談会を実施する。相談会では、多様な生活上の困りごとの相談応じられるよう、複数の専門職種を充てる。</p> <p>【対象】 仙台市に在住している概ね60歳以上の高齢者やその家族等</p> <p>【内容】 日時: 令和4年3月24日(木) 内容: 弁護士・司法書士・臨床心理士・宅建士を相談に充て、高齢者が抱える生活上の困りごとに係る相談に応じる。また、必要に応じて相談会終了後にソーシャルワーカーが伴走型支援を行い、問題解決に役立つ適切な社会資源のコーディネートを行う。 広報: 市政だよりのほか平時より高齢者の支援を行う地域包括支援センター等にチラシを配布するなどして周知する</p>
7	震災後心のケア支援【拡充】	方向性3	精神保健福祉総合センター	被災者支援の要支援者のうち、自死の要因となり得る問題(生活困窮や地域からの孤立、心身の不調など)を抱える高齢者を対象に、問題解決に向けた各区・総合支所との協働訪問や面接の機会を増やす。	<p>【方法】 震災による被害の大きかった若林区・宮城野区にて、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で、被災者支援で区役所等と協働訪問を実施。</p> <p>【成果】 要訪問となる高齢者は、アルコール問題、生活困窮、孤立、ひきこもり、震災後の人的・物的喪失や悲嘆等の問題を抱えており、自らSOSを出すことが少ないため、関係機関と連携して、アウトリーチ訪問による早期介入・継続支援を行っている。令和3年4月～令和4年1月で延182件(月平均18.2件)協働訪問を実施し、これは令和2年度延177件(月平均14.8件)を上回っている。 高齢者への訪問延件数は全体の約7割を占め、うち約6割が男性への支援であった。コロナ禍において、高齢者に起こり得る生活上の課題について支援者間で共有したうえで支援にあたることができたことが、奏功したと考える。</p>
8	被災者の健康支援【工夫】	方向性4	健康政策課	高齢の勤労者男性の自殺統計の特徴(健康問題、経済問題、勤務問題)等について、被災者支援関係の会議等において情報共有を図り、高齢の被災者の支援充実に繋げていく。	<p>【目的】 高齢男性の原因動機は健康問題が約半数を占めているが、それに次いで、家庭問題と勤務問題が多く、特に勤務問題は、過去3年と比較すると増加率が高いことから、被災者の中でも特に支援を必要とする高齢男性についての情報共有を行う目的で、関係職員間の情報共有を図る。</p> <p>【内容】 実施日: 年2回程度 実施手法: 市内の被災者支援担当者により開催する被災者支援会議において、高齢男性の自死傾向等について情報共有を図り、被災者個々の支援に繋げる(予定) 会議構成部署: 健康政策課、各区家庭健康課及び障害高齢課、各総合支所保健福祉課</p>
9	せんだい健康づくり推進会議【工夫】	方向性4	健康政策課	高齢の勤労者男性の自殺統計の特徴(勤務問題が増加していること)や勤務問題の詳細を整理し、協会けんぽや健康保険組合連合会、宮城県労働局等の職域の関係機関と共有する。	<p>【目的】 高齢男性の原因動機は健康問題が約半数を占めているが、それに次いで、家庭問題と勤務問題が多く、特に勤務問題は、過去3年と比較すると増加率が高いことから、各相談機関等についての情報共有を目的とした仕組みを検討し、より多くの高齢男性の悩みを軽減できる仕組みをつくる。</p> <p>【内容】 実施日: 年間を通じて 実施手法: 市民の健康づくり推進を目的とした、地域・職域保健と企業の連携による「せんだい健康づくり推進会議」及び「ワーキング」の構成団体に対し、心の健康づくりに関するリーフレットの配布等による、相談窓口の周知及び周知範囲の拡大を図る。また、コロナ禍の影響によりイベント等の機会がなくなるとも構成団体との連携を継続し、より具体的な啓発手法を検討していくことにより、より多くの方の相談利用に繋げる。</p>

若年女性に対応できる若年者を対象とした取組み					
No.	取組み名	方向性	担当者	概要	具体的内容 (いつ、誰に対して、誰が何をどのように行うのかについて具体的に記載する)
1	相談窓口の周知・啓発 【拡充】	方向性 1	健康政策課	若年女性が利用することが多い相談機関（各区母子保健事業やひとり親家庭相談窓口、子育て支援センター、エルソーラ仙台）に対して、自死予防相談窓口の情報を掲載したチラシを配布する。	<p>【目的】 若年女性の原因動機は健康問題が4割を占めているが、それに次いで、家庭問題、経済問題、男女問題が多く、特に経済問題は、過去3年と比較すると増加率が高いことから、各相談機関等についての情報提供を目的とした啓発物等を作成し、その情報を元に、より多くの若年女性が悩みを相談できる場を確保するための仕組みをつくる。</p> <p>【内容】 実施日：年間を通じて 実施手法： ①こころの健康づくりに繋がる相談機関を掲載したリーフレット「誰かに話してみませんか？」や「声がけからはじめよう」や経済問題の支援にも繋がる「無料法律相談とこころの健康相談会」のリーフレットをの設置・配布を行い、より多くの方の相談利用に繋げる。 ②若年女性が利用しやすいよう、仙台市ホームページの各相談機関一覧に繋がるQRコードを掲載した啓発物（こころの健康づくりキャラクターこころふせん）を作成し、相談機関の利用に繋げるとともに、ふせんを受け取った他者の相談利用への波及を図る（令和4年3月完成予定、5,000部）。 設置・配布場所：市役所、区役所支所、仙台市関連施設等（設置場所については随時追加予定） 配布数：リーフレット「誰かに話してみませんか」5,610部、リーフレット「声がけからはじめよう」1,400部、ばんそうこう「誰かに話してみませんか」3,490部など（令和4年1月末現在）</p>
2	こころの体温計による相談窓口の周知・啓発 【工夫】	方向性 1	健康政策課	若年者層の利用促進に向け、健康保険組合（協会けんぽや各健康保険組合）を通じて、SNS相談やメンタルヘルスチェック（こころの体温計）のチラシ配布や広報誌掲載等を行う。	<p>【目的】 若年女性の原因動機は健康問題が4割を占めているが、それに次いで、家庭問題、経済問題、男女問題が多く、特に経済問題は、過去3年と比較すると増加率が高いことから、それらの悩みを軽減するために各相談機関等についての情報提供を目的とした啓発物等を作成し、その情報を元に、より多くの若年女性が悩みを相談できる場を確保するための仕組みをつくる。</p> <p>【内容】 実施日：年間を通じて 実施手法： ①WEBにおける、メンタルヘルスチェック「こころの体温計」（※）の実施とその周知リーフレットの配布 （※）パソコンやスマートフォンから仙台市ホームページにアクセスし利用できるセルフメンタルチェックシステムより、自身の心の状態をチェックできる。また、悩みを抱える人が相談機関利用に繋がる様に、チェック結果の画面から、各種相談機関の情報を確認することができる） ②市政だより（令和3年12月号）への記事掲載 ③中高生へのリーフレット配布（「思春期の健康づくり意識調査」対象校である中学生及び高等学校生徒 3000名） リーフレット配布数：5,055部 「こころの体温計」アクセス件数：令和3年度（12月まで9ヶ月間）37,726件、令和2年度（12ヶ月）31,088件</p>
3	仙台的のち支えるLINE相談 【工夫】	方向性 1	障害者支援課	若年者の登録が多いSNS相談窓口の利用をさらに促すため、相談実施日ごとにプッシュ型の案内を通知する。	<p>【目的】 若年者の登録が多いSNS（LINE）相談窓口の利用をさらに促すため、相談実施日（日・月・祝日・祝翌日）ごとにプッシュ型の案内を通知し、相談窓口の積極的な周知を行う。</p> <p>【対象】 仙台市に住む概ね39歳以下の若年者、勤労者</p> <p>【内容等】 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、通年（日・月・祝日・祝翌日）による相談窓口を開設している。開設日には、1日あたり6件程（相談員2名体制/1日あたり最大8名まで対応可能）の相談に対応している。その一方、窓口が混んでおり対応することができなかった方や途中で相談途絶となってしまう方も一定数存在していた。そこで、令和3年8月8日から、従来から行っていた相談員からの声がけメッセージ送信に加え、LINE公式アカウントからのプッシュ型案内を相談実施日毎に通知し、相談窓口に再訪する人数が増えるよう積極的な周知を行った。</p>

No.	取組み名	方向性	担当者	概要	具体的内容 (いつ、誰に対して、誰が何をどのように行うのかについて具体的に記載する)
4	生活困りごとと、こころの健康相談会【工夫】	方向性1	精神保健福祉総合センター	より多くの若年者層の相談会利用に向け、若年者層向けに相談会チラシを修正するとともに、比較的若い女性が集まる地域の施設（商業施設、のびすく等の子育て支援施設）で、広報を行う。	<p>【目的】 本相談会は、司法の専門職と精神保健福祉の専門職が同時に相談対応にあたり、司法の生活課題と精神面での困りごとを同時に相談できるものである。自死統計によると、若年女性の原因動機の4割が健康問題であり、その8割以上が精神疾患である。加えて、若年女性の原因動機のうち、家庭問題、経済・生活問題、勤務問題、男女問題等、司法での相談対応可能と思われる相談内容が4割以上であり、本相談会利用によって、個別の課題解決につなげられる可能性がある。</p> <p>【内容】 相談会において、具体的に、相談対応可能かつ若年層で課題となりうる内容（ネットショッピング、アルバイト先の残業代未払い、交際相手とのトラブル等）について明記したチラシを作成した。 配布先：令和3年10月以降、これまでのチラシ配布機関に加えて、市内みやぎ生活協同組合各店舗、各区のびすくにてチラシ計400枚を配架依頼し、来店・来所者の周知に協力を得ている。また、NPO法人アスイクに依頼し、まなびサポートを利用する児童生徒の保護者計350人に対し、メール等での周知に協力を得ている。 引き続き関係機関に事業趣旨を理解いただきながら、周知に協力いただく予定。</p>
5	若年層を対象とした普及啓発活動事業【工夫】	方向性1	精神保健福祉総合センター	若年層、特に女性の適切なストレスコーピング・相談希求行動を促すように啓発を強化する。コロナ禍でのメンタルヘルスに関する啓発媒体を新たに作成する。	<p>【目的】 自死統計によると、若年女性の原因動機の4割以上が健康問題であり、その8割以上が精神疾患である。精神疾患に伴う心理的視野狭窄状態に陥ると、適切な相談希求行動につなげられないことも多いため、啓発媒体を用いて、日頃からのセルフケアや他者への相談希求の意識付けを図る。</p> <p>【内容】 ①市内大学・専門学校の学生や教員向けに、ストレスコーピングや相談希求行動に関する資料を配布の上、講義を行った。 ・市内3大学（計4回）の学生向けに、令和3年6月～11月に実施 ・市内専門学校の教員向けに、令和3年12月に実施 ②市内大学の図書館や学生相談室において、利用者に対し、メンタルヘルスに関するリーフレットの配布を行った。 ・市内5大学の学生、教員向けに、令和3年5月～11月に実施 ③女性相談を受けるエルソーラ・女性相談センターと意見交換の機会を持ち、主な相談内容を聴取するとともに意見交換を実施した。エルソーラ・女性相談センターにおいては、既存の啓発媒体が充実していることもあり、新たな啓発媒体の配布には至っていない。 しかし、慢性的な希死念慮を抱える相談者の対応もしていることから、今後も情報交換をしながら、女性相談会に当センターも赴く等、適宜協働して参りたい。</p>
6	各種健康教育【工夫】	方向性2	健康政策課	子育てや女性に関する相談機関の職員が、ゲートキーパーとしての役割を適切に担うことができるよう、若年女性が抱えやすい悩み（健康問題、家庭問題、男女問題、経済生活問題）に対応できる相談機関等の情報を提供する。	<p>【目的】 若年女性の原因動機は健康問題が4割を占めているが、それに次いで、家庭問題、経済問題、男女問題が多く、特に経済問題は、過去3年と比較すると増加率が高いことから、それらの悩みを軽減するために各相談機関等についての情報提供を目的とした啓発物等を作成し、子育てや女性に関する相談機関の職員が在籍する機関に配布し、より多くの若年女性の支援に繋がる仕組みをつくる。</p> <p>【内容】 実施日：年間を通じて 実施手法： ①こころの健康づくりに繋がる相談機関を掲載したリーフレット「誰かに話してみませんか？」や「声がけからはじめよう」や経済問題の支援にも繋がる「無料法律相談とこころの健康相談会」のリーフレットをの設置・配布を行い、より多くの方の相談利用に繋げる。 ②若年女性を利用しやすいよう、仙台市ホームページの各相談機関一覧に繋がるQRコードを掲載した啓発物（こころの健康づくりキャラクターここまるふせん）を作成し、相談機関の利用に繋げるとともに、ふせんを受け取った他者の相談利用への波及を図る（令和4年3月完成予定。5,000部）。 設置・配布場所：市役所、区役所支所、仙台市施設（エルソーラ）等を想定（設置場所については随時追加予定）</p>

No.	取組み名	方向性	担当者	概要	具体的内容 (いつ、誰に対して、誰が何をどのように行うのかについて具体的に記載する)
7	かかりつけ医等こころの健康対応力向上研修 【拡充】	方向性2	障害者支援課	若年女性の診療を行う産婦人科等の開業医、勤務医にターゲットに、うつ病を疑うポイントや処方などの治療の要点を専門的に解説した、動画媒体を作成し、より多くの医師への普及を図るため、オンデマンド配信を行う。	<p>【目的】 若年女性の原因動機の4割は健康問題であり、その8割以上がうつ病等の精神疾患であった。様々なストレスを要因とした身体的不調はうつ病等の精神疾患とも関連することがあることから、身体疾患を扱う内科医、産婦人科医等の身近なかかりつけ医が適切な判断や初期対応のほか、必要に応じて精神科医療機関に紹介することができるよう、妊産婦等の症例検討などを通じた専門的な研修を行う。</p> <p>【対象】 うつ病等の精神疾患の治療・診断等について、より専門的かつ実践的な知識や技術を提供するため、医師や看護師といった医療従事者を受講対象とした。</p> <p>【内容】 日時：令和4年2月5日（土） 実施手法：新型コロナウイルス感染症拡大に配慮し、オンライン方式とするとともに、当日の録画データを市医師会や市ホームページ等に掲載し、より幅広いかかりつけ医等に情報を周知する予定としている。 テーマ：プライマリ・ケア医が出会う、うつ病患者の見立てと治療 ①自死の現状とかかりつけ医の役割（仙台市精神保健福祉総合センター 所長 林みづ穂） ②うつ病・うつ状態の見立てと初期介入（原クリニック 医師 秋葉大輔） ③かかりつけ医等心の健康対応力向上にむけて～連携編～（原クリニック 院長 原敬造） ④症例からみるうつ病患者に対するかかりつけ医による治療的アプローチの実例 ・症例提示：産後うつについて（新富谷S・レディースクリニック 院長 遠藤敦）、 症例からみるうつ病患者に対するかかりつけ医による治療的アプローチの実例～在宅医療の中で～ （花京院健康管理センター 所長 清治邦章） ・コメンテーター：原クリニック 院長 原敬造、原クリニック 秋葉大輔、仙台市精神保健福祉総合センター 所長 林みづ穂</p>
8	地域住民や団体向けゲートキーパー養成研修 【拡充】	方向性2	精神保健福祉総合センター	相談対応の質の向上に向け、債務整理などの相談を担う職種（司法書士など）に対する、若年女性の自死に至る背景や要因を整理した情報を提供する。	<p>【宮城県司法書士会 令和3年度全体研修会】</p> <p>【目的】 自死統計によると、若年女性の原因動機の4割が健康問題であり、その8割以上が精神疾患である。加えて、債務整理や家族間トラブルなどの問題を抱えていると、精神的不調も同時にきたし易いため、司法の相談とともにメンタル面のケアも必要となる。そうした背景を理解したうえで、相談対応にあたることのできるよう、下記の内容での講話を実施した。</p> <p>【内容】 日時：令和3年9月4日（土）15:30～17:00 受講者：宮城県司法書士会会員 124名 実施手法：新型コロナウイルス感染症拡大に配慮し、オンライン方式での開催 テーマ：コロナ禍で求められるメンタル面での対応 ①コロナ禍で求められるメンタル面での対応 →相談対応での留意点と自身・同僚のメンタル面でのケア- ②こころの声にきづくためにより適切な相談・対応をするための、ゲートキーパー講座- 今年度は、自死対策概論についての講話が主だったが、次年度も研修を実施し、背景要因について整理した情報提供を行って参りたい。</p>
9	暮らし支える総合相談 【拡充】	方向性3	障害者支援課	より多くの若年者層の相談を促すために、若年者を対象とした相談会を実施する。市政だよりのほか、平時より若年者の支援を行う若者サポートステーション、ジョブカフェ、エル・ソーラ仙台等にチラシを配布するなどし、広報を行う。	<p>【目的】 若年女性の原因動機として見られることの多い、健康問題や家庭問題、男女問題に関する困りごとにも対応できるよう、若年女性を対象とした特設相談会を実施する。相談会では、多様な生活上の困りごとの相談応じられるよう、複数の専門職種を充てる。</p> <p>【対象】 仙台市に在住している概ね39歳未満の若年者やその家族等</p> <p>【内容等】 日時：令和4年2月17日（木） 内容：弁護士・司法書士・臨床心理士・宅建士を相談に充て、若年者が抱える生活上の困りごとに係る相談に応じる。また、必要に応じて相談会終了後にソーシャルワーカーが伴走型支援を行い、問題解決に役立つ適切な社会資源のコーディネートを行う。 広報：市政だよりのほか平時より若年者の支援を行う若者サポートステーション、ジョブカフェ、エル・ソーラ仙台等にチラシを配布するなどして周知する。</p>

No.	取組み名	方向性	担当者	概要	具体的内容 (いつ、誰に対して、誰が何をどのように行うのかについて具体的に記載する)
10	困難を抱える女性への支援事業 【新規】	方向性3	男女共同参画課	様々な悩みを抱える女性を対象とし、女性相談員や社会福祉士などが日頃の不安などについて相談に応じる出張型相談事業「女子のためのほっとスペース」を行うほか、生理用品の配付や自己決定できる力の回復のための一時的な休息の場を提供するレスパイト事業を実施する。	出張相談会「女子のためのほっとスペース」 【目的】 なんとなく気持ちが落ち着かない、家族や恋人、夫との関係、職場の人間関係で悩んでいる、新型コロナウイルス感染症の影響で生活が苦しくなったなど、様々な悩みを抱える女性を対象に、女性相談員や社会福祉士などが相談に応じる事業。気軽に相談ができるよう、市内各所に赴く出張形式での開催とするほか、小物づくり体験や生理用品等の無料配布コーナーを設けるなどの工夫を行いながら実施する。 【対象】 女性（学生や子ども連れも参加可能） 【内容】 市内各所にて計6回開催（青葉区3回、若林区1回、太白区1回、泉区1回） ①令和3年8月22日 仙台市中小企業活性化センター ②令和3年9月26日 ララガーデン長町 ③令和3年10月17日 せんだい3.11メモリアル交流館 ④令和3年11月14日 青葉の風テラス（地下鉄東西線国際センター駅2階） ⑤令和3年12月19日 テイジコミュニティ（仙台フォアラス8階） ⑥令和4年2月20日 イズミティ21
11	せんだい健康づくり推進会議 【工夫】	方向性4	健康政策課	若年女性の自殺統計の特徴や、自死に影響を与えている要因を整理し、子育て世代に関わる庁内関係課や庁外関係機関と共有する。	【目的】 若年女性の原因動機は健康問題が4割を占めているが、それに次いで、家庭問題、経済問題、男女問題が多く、特に経済問題は、過去3年と比較すると増加率が高いことから、各相談機関等についての情報共有を目的とした仕組みを検討し、より多くの若年女性の悩みを軽減できる仕組みをつくる。 【内容】 実施日：年間を通じて 実施手法：市民の健康づくり推進を目的とした、地域・職域保健と企業の連携による「せんだい健康づくり推進会議」及び「ワーキング」の構成団体に対し、心の健康づくりに関するリーフレットの配布等による、相談窓口の周知及び周知範囲の拡大を図る。また、コロナ禍の影響によりイベント等の機会がなくなるとも構成団体との連携を継続し、より具体的な啓発手法を検討していくことにより、より多くの方の相談利用に繋げる。

2. 令和4年度中の取組み

高齢男性に対応できる高齢者を対象とした取組み					
No.	取組み名	方向性	担当者	概要	具体的内容 (いつ、誰に対して、誰が何をどのように行うのかについて具体的に記載する)
1	高齢男性に向けた自死に関連する相談窓口の広報 【新規】	方向性1	障害者支援課	高齢者は新聞等の紙媒体から最も多く情報を得ていることから、新聞等に高齢者の原因動機の特徴に合わせた相談窓口に関する情報を広告として掲載する。	【対象】 仙台市内に在住する高齢者 【内容等】 期間：令和4年9月及び令和5年3月（厚生労働省が定める自殺予防週間と自殺対策強化月間） 内容：新聞読者への折り込み広告媒体である「河北ウィークリー」を活用し、自死に関連する相談窓口や民間団体を紹介する記事を掲載する。
2	高齢男性に対応する支援機関職員向け支援ガイドブックの作成 【新規】	方向性2	障害者支援課	高齢男性の利用が比較的多い相談窓口（地域包括支援センターや社会福祉協議会、区障害高齢課など）の担当職員に対し、高齢男性が抱えやすいリスクや留意すべき背景、原因動機の特徴に合わせた相談機関の情報を掲載した支援ガイドブックを配付する。	【対象】 高齢者に対応する相談支援機関（地域包括支援センターや社会福祉協議会、区障害高齢課など）の職員 【内容等】 期間：令和4年年末（予定） 内容：高齢者が抱えやすいリスクや背景、高齢者に特有の自死に関連する言動など、支援を行う際のポイントについて、自殺対策の専門家や実践者から意見や助言を踏まえて整理する。また、困りごとに応じて他機関に繋ぐ際のポイントや具体例など、実践的な内容を盛り込む予定。
3	暮らし支える総合相談 【拡充】	方向性3	障害者支援課	相談利用者の継続フォロー体制を手厚くするため、専任ソーシャルワーカーを増員する。	【目的】 自死の要因となり得る市民の生活上の困りごとに係る対面相談を実施し、困りごとの内容に応じた適切な社会資源のコーディネートおよび確実なアクセスを推進する。また、関係機関・団体とのネットワークを形成し、市民の生活上の困りごとの解決を図り、自死を未然に防ぐことを目的とする。 【対象】 仙台市内に在住または仙台市内に通勤・通学をしている者 【内容等】 (1)専門職種による対面相談：弁護士や臨床心理士等の専門職種による対面相談会を年48回実施する。 (2)ソーシャルワーカーによる伴走型支援：専門職による対面相談での助言内容を踏まえ、生活上の困りごとの解決に役立つ社会資源のコーディネート等の支援を行う。なお、令和4年度は、伴走型支援を強化するため、ソーシャルワーカーを1名増員する。 (3)関係機関・団体等とのネットワーク形成：健康問題、家庭問題、経済・生活問題、勤務問題等に関わる関係機関・団体等と本事業において対応した事例の相談経過を共有し、連携のあり方を検討するため、年2回ネットワーク会議を開催する。

若年女性に対応できる若年者を対象とした取組み					
No.	取組み名	方向性	担当者	概要	具体的内容 (いつ、誰に対して、誰が何をどのように行うのかについて具体的に記載する)
1	若年女性に向けた自死に関連する相談窓口の広報 【新規】	方向性1	障害者支援課	若年者はYouTube等のSNSから最も多く情報を得ていることから、YouTube等に若年者の原因動機の特徴に合わせた相談窓口に関する情報を広告として掲載する。	【対象】 仙台市内に在住する若年者 【内容等】 期間：令和4年9月（厚生労働省が定める自殺予防週間） 内容：Youtube閲覧時に、アニメーションを用いた自殺対策関連相談窓口を周知する広告を再生し、自死に関連する様々な困りごとに対応する相談機関を紹介するホームページへの誘導を図る。
2	若年女性に対応する支援機関職員向け支援ガイドブックの作成 【新規】	方向性2	障害者支援課	若年女性の利用が比較的多い相談窓口（エルソー仙台、区家庭健康課など）の担当職員に対し、若年女性が抱えやすいリスクや留意すべき背景、原因動機の特徴に合わせた相談機関の情報を掲載した支援ガイドブックを配付する。	【対象】 若年者に対応する相談支援機関（DV相談機関や犯罪被害相談窓口、女性向けのカウンセリングを行う機関、精神科医療機関など）の職員 【内容等】 期間：令和4年年央（予定） 内容：若年者が抱えやすいリスクや背景、若年者に特有の自死に関連する言動など、支援を行う際のポイントについて、自殺対策の専門家や実践者から意見や助言を踏まえて整理する。また、困りごとに応じて他機関に繋ぐ際のポイントや具体例など、実践的な内容を盛り込む予定。
3	仙台いのち支えるLINE相談 【拡充】	方向性3	障害者支援課	従来の日曜・月曜・祝日・祝翌日に加え、自殺者数が増加すると言われていた3月（自殺対策強化月間）は毎日窓口を開設する。	【目的】 若年者は電話や面接による相談窓口に対する心理的なハードルの高さや気軽に相談できないことなどの理由から、相談窓口へのつながりにくさが他の年代に比べて高い傾向にある。新型コロナウイルス感染症拡大を背景とした、心身の不調、経済的困窮、外出制限による交流機会の減少など、市民生活への影響も依然として続いており、様々な悩みを抱えている若年者が、気軽に相談できるよう相談に対する敷居を低くするなどの環境を整えることが重要である。そこで、令和4年度は通年（日曜・月曜・祝日・祝翌日）で開設する相談窓口について、自殺対策強化月間である3月は毎日開設し、若年者や勤労者など自死に関連する悩みを抱える方への相談対応の充実に図る。 【対象】 仙台市に住む概ね39歳以下の若年者、勤労者 【内容】 (1) 相談窓口（従来）：通年（日曜・月曜・祝日・祝翌日）による相談窓口の開設 (2) 相談窓口（拡充）：3月（自殺対策強化月間）は毎日相談窓口を開設する (3) 広報：SNS広告に加え、自死の傾向を踏まえた広報用チラシ・ポスターの配架
4	暮らし支える総合相談 【拡充】	方向性3	障害者支援課	相談利用者の継続フォロー体制を手厚くするため、専任ソーシャルワーカーを増員する。	【目的】 自死の要因となり得る市民の生活上の困りごとに係る対面相談を実施し、困りごとの内容に応じた適切な社会資源のコーディネートおよび確実なアクセスを推進する。また、関係機関・団体とのネットワークを形成し、市民の生活上の困りごとの解決を図り、自死を未然に防ぐことを目的とする。 【対象】 仙台市内に在住または仙台市内に通勤・通学をしている者 【内容】 (1) 専門職種による対面相談：弁護士や臨床心理士等の専門職種による対面相談会を年48回実施する。 (2) ソーシャルワーカーによる伴走型支援：専門職による対面相談での助言内容を踏まえ、生活上の困りごとの解決に役立つ社会資源のコーディネート等の支援を行う。なお、令和4年度は、伴走型支援を強化するため、ソーシャルワーカーを1名増員する。 (3) 関係機関・団体等とのネットワーク形成：健康問題、家庭問題、経済・生活問題、勤務問題等に関わる関係機関・団体等と本事業において対応した事例の相談経過を共有し、連携のあり方を検討するため、年2回ネットワーク会議を開催する。